

憲法は 国のリーダーを縛るもの

国のリーダーはみんなを選ぶ

みんな、リーダーの決めたルールに従う。

リーダーは、憲法に従う。

なぜ？

リーダーも人間だから

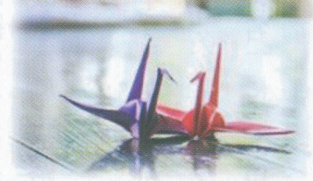
かならず、まちがうから

大変なことになるから

リーダーを縛るルールが「憲法」

リーダーが決めるルールが「法律」

それが「法の支配」「立憲主義」です



日本国憲法

第九十八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

日本国憲法は、国民の平和、自由、

命と暮らしを守る最大のよりどころです

「戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。交戦権はこれを認めない。

「個人の尊重」

第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

「国民の生存権、国の社会保障的義務」

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

憲法を守り、生かして、誰一人取り残さない新型コロナ対策を実施し、国民の命と健康、暮らしを守りましょう！

ついに安倍首相辞任

安倍政権に

改憲発議をさせなかったのは、みんなの力!

「奈良広陵九条の会」は、2007年2月、350名を超える人たちの参加のもとに結成されました。今日まで講演会や学習会、街頭宣伝や署名活動等を通して、改憲の動きに反対し、憲法を守り生かす社会の大切さを訴えてきました。

安倍首相は、改憲の旗を振り、様々な策略を巡らせてきました。今年の8月28日の辞任表明の記者会見でも、やり残したことの筆頭に「憲法改正」を挙げ、悔しさをにじませました。

安倍政権による憲法破壊の最たるものは、2014年7月の集団的自衛権の行使を容認する閣議決定と、2015年9月に、与党の数の力で安保法制（戦争法）を強行したことです。

そして、2017年5月には、憲法9条に自衛隊を書き込み、海外での無制限の武力行使を可能にする改憲案にまで踏み込みました。

2017年9月から、私たちは、「安倍九条改憲NO!」3000万人署名」に取り組み



宣伝・署名活動
2018. 7. 19

ました。その活動中に多くの年配の方が、「いかに戦争が数知れない人命を奪ったか、平和を守ることの大切さ」を切々と話してくださいました。署名は、お願ひした人から人へ呼びかけていただき、町全体で3900筆を越えました。そうして全国的には1000万筆を越える署名が国会に提出されました。

安倍首相は、今年6月、国民が新型コロナウイルス感染拡大に不安を募らせていた最中ですら、「総裁任期中に改憲を成し遂げていきたい」と改憲への執念を公言していました。しかし何よりもコロナ対策が急がれているときに、「なぜ今、改憲か」という広範な世論の力と、「安倍九条改憲NO!」の署名の力、市民と野党の共同の力で、この野望を許しませんでした。平和を願う国民の共同の成果だと思えます。

安倍首相が辞めても、「安倍政治の全面的な継承」を公言する菅政権が誕生しました。改憲の動きはなくなりません。「改憲反対、9条を守り生かして平和外交を」の声を上げ続けましょう。



安保法制（戦争法）のもとで進む

自衛隊の強化と日米共同軍事訓練の強化

安倍首相は、多くの負の遺産を残して9月16日退陣しました。その負の遺産の最大のもの、憲法違反の集団的自衛権行使を認める「閣議決定」と2015年の安保法制（戦争法）の制定ではないでしょうか。これによって、自衛隊は海外で米軍と一緒に戦争ができる体制を着々と進めています。その主な動きを見てみましょう。

（1）日米共同訓練―量的にも質的にも大きく変容

専守防衛的な訓練から戦争をする攻撃的な訓練へ

- * 日米共同訓練の増加…2010年度延べ619日↓2018年度延べ1247日
- * 攻撃的な訓練…敵地に攻め込み島嶼を奪う上陸訓練（例えば陸自と米第31海兵遠征隊との水陸両用訓練など、今年1月、2月）
- * 自衛隊水陸機動団の発足と米海兵隊への組み込み
- * 海上自衛隊と米空軍との共同訓練―核兵器搭載可能な米空軍機B52を使って
- * 海上自衛隊と米軍との航行中船舶を急襲する訓練

（2）他国を攻撃できる装備の増強

- * 2018年12月「防衛計画の大綱」、「中期防衛力整備計画」を決定し、他国攻撃能力増強を推進。

* 最新鋭ステルス戦闘機F35A、F35B、105機追加購入の決定（1機100億から100数十億円、計147機

体制へ）

* 「いずも」型護衛艦2隻を攻撃型空母へ改修（短距離離陸・垂直着陸戦闘機F35Bの搭載のため）

* 長距離巡行ミサイルの整備（日本領空や公海上空から他国内陸部攻撃のため）

（3）防衛費（軍事費）の膨張

安倍政権のもと8年連続で防衛費拡大。2020年度予算で5兆3133億円。トランプ大統領の強い圧力での武器爆買い

安倍首相は、辞任表明会見で、また9月11日の「安全保障政策に関する談話」で、敵基地攻撃能力保有の検討を次期政権に促しました。日米同盟の強化による抑止力・対処力の向上、地上レーダーや対空ミサイルの能力向上、宇宙・サイバー・電磁波領域での情報収集能力強化などです。

しかしながら、攻撃を受ける前に敵基地を攻撃することは、憲法にも国際法にも違反する先制攻撃です。しかも必ず反撃を招き国民を重大な危険に晒すこととなります。安倍首相による9条改憲を阻んできた市民と野党の共闘をさらに発展させ、憲法を守り生かす運動を一層前進させましょう。



日米両軍共同記者会見

新型コロナ危機で思うこと

憲法25条を生かしたい (投稿)

去る6月、新型コロナウイルスによる解雇や雇止めめの最も多い業種の順として、宿泊業5613人、飲食業4194人、製造業4133人が挙げられていました。

またコロナ禍で解雇や雇止めにあつた人は、5月2日時点で1万人強だったのが、7月1日には3万人を越え、8月31日には大きく5万人を越えました。

政府は、コロナ危機から国民を守るために、PCR検査の抜本的拡充、医療体制の強力な支援と合わせ、雇用と営業を守る対策に真剣に取り組むべきです。

4月16日、緊急事態宣言が発出されました。それまでネットカフェに泊まりながら派遣の仕事に出かけていた人は、たちどころに仕事と住居を失う羽目となり、多くの生活困窮者が自己責任のレッテルを貼られながら明日のパンのために駆けずり回りました。

4月の生活保護の申請は急増し2万1000件を数えたそうです。

憲法25条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。これは国民の間らしく生きる権利をうたったもので、「生活保護」申請は憲法に明記された国民の権利です。

生活保護受給の現状は、本来受けられる基準の人の20%しか受けていません。この受給率は先進諸外国に比べて最も低い

水準です。

新型コロナの影響により失業や収入減で生活困窮に陥る人が増えている今、バッシングやそこから生じる誤解、偏見で利用をためらっている人も迷わず積極的に生活保護の申請をしてほしいと思います。

極度にグローバル化が進んだ現代社会。人口が密集し、人やモノが国境を越えて地球規模で移動する社会。自然破壊や格差と貧困が拡大する世の中が新型コロナウイルスの世界的拡大を生み出し、弱者を中心に暮らしの破壊と過酷な犠牲を生み出しています。

新型コロナ「第3波」の襲来が予想される中、新政権には、感染拡大を防止し、国民の命と暮らしを守るため、後手後手に回った安倍政権の対応を見直し、感染震源地に対するPCR集中検査や医療、介護その他のケア労働従事者へのPCR検査を抜本的に強化することを強く求めたいと思います。(凡)

✚	長くても	9条守れて	良かったね	K N
✚	自助共助	公助はつけ足し	お見通し	T S
✚	苦勞人	辺野古の苦勞	目をつぶり	N S
✚	自助共助	国民まかせ	令とおじさん	N S
	おのれは何を	たくらむとぞせん		N S

